

選挙当日、投票に行けない人のための制度

期日前投票

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用務があるなど、一定の事由に該当すると見込まれる選挙人は、期日前投票所で期日前投票ができます。

▶投票できる期間

告示日の翌日から選挙期日の前日までとなります。

県議会議員一般選挙

4月1日(土)～8日(土)

市議会議員一般選挙

4月17日(月)～22日(土)

▶投票時間

午前8時30分から午後8時
(期間中は土・日も実施)

▶期日前投票所

市役所1階ホールと西合志図書館集会室の2カ所のどちらでも投票できます。

▶投票の手続き

選挙当日の投票所での投票と同じで、投票用紙を直接投票箱に投函します。ただし、入場券ハガキ裏面の宣誓書の記入が必要です。宣誓書は期日前投票所にも準備しています。



不在者投票

仕事や旅行などで選挙期間中、本市以外の市区町村に滞在している人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。また、指定病院等に入院、入所している人などは、その施設内で不在者投票ができます。

(1)本市以外の市区町村の選挙管理委員会での不在者投票

市選挙管理委員会に、郵便またはマイナポータルなどで投票用紙など必要な書類を請求し、どこで投票したいかを伝えます。

交付された投票用紙などを持参して、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に出向いて投票を行ないます。(時間については滞在先の選挙管理委員会にお尋ねください。)

※不在者投票が投票日当日の指定時間までに投票所へ到着しなかった場

合、その投票は無効となります。郵送期間を見越した早めの手続きが必要です

(2)指定病院等での不在者投票

手続きは(1)とほぼ同じです。投票用紙などは、病院長などを通して請求し、投票は病院長などの管理する場所で行ないます。

※「指定病院等」とは、都道府県選挙管理委員会が不在者投票のために指定した病院・老人ホームなどです

郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳を持つ人で一定の障がいのある人、または介護保険の被保険者証の要介護区分が「要介護5」の人は、自宅などで投票用紙に記入し、郵便などにより不在者投票ができます。



事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。交付を申請できる人は下表に該当する人です。

手帳の種類	障がいの種類など	障がいの程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障がい	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1級または3級
	免疫、肝臓の障がい	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障がい	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分 要介護5	

郵便等投票における代理記載制度

郵便等投票ができる人のうち、自ら投票の記載をすることができず、下表に該当する人は、あらかじめ市選挙管理委員会に届け出た代理記載人1人(選挙権のある人に限る)に投票に関する記載をさせることができます。

手帳の種類	障がいの種類など	障がいの程度
身体障害者手帳	上肢・視覚の障がい	1級
戦傷病者手帳	上肢・視覚の障がい	特別項症～第2項症

※郵便などによる不在者投票の手続きを行なうには2週間程度かかりますので、早めの手続きが必要です

●問い合わせ先 選挙管理委員会事務局(市役所総務課内) ☎248-1112

統一地方選挙では、熊本県議会議員一般選挙は熊本県選挙管理委員会が管理執行し、合志市議会議員選挙は合志市選挙管理委員会が管理執行します。今回は、4月23日(日)に投票日となる『合志市議会議員一般選挙』の立候補などに関する説明と立候補手続等説明会の日程についてご案内します。



合志市議会議員一般選挙『立候補手続等説明会』

とき 3月14日(火) 午後2時～

ところ 市役所防災センター棟1階避難所①

- ・各種届出書類の説明、選挙公営制度、選挙運動の制限などについて説明します。
- ・立候補を予定している人は、必ず出席してください。(1候補者につき3人以内)

合志市議会議員への立候補制度

▶被選挙権(立候補できる人)

満25歳以上で、合志市議会議員選挙の選挙権を持っている人

▶任期

現在の議員の任期が満了となる4月30日の翌日(5月1日)から4年間

▶立候補における供託

立候補の届出には、候補者ごとに30万円の供託金が必要です。

※供託は、当選を争う意思のない人が売名などの理由で無責任に立候補することを防ぐための制度です。その候補者の得票数が規定の数に達しなかった場合や、立候補者が立候補を辞退した場合には、供託金は全額没収され、市に納められます

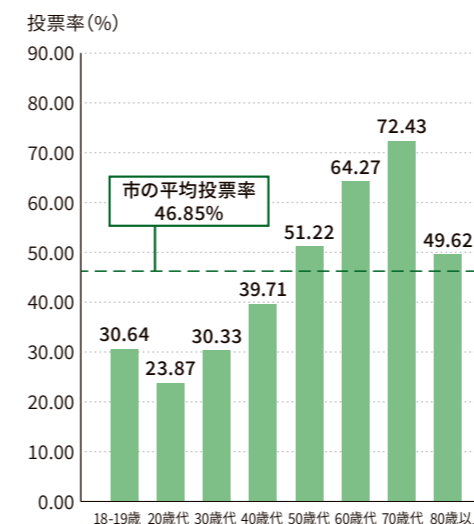
▶立候補の届出

合志市議会議員一般選挙の告示日(4月16日)に受け付けを行ないます。上記のとおり事前に説明会を行ないますので、立候補を予定している人は必ず出席してください。

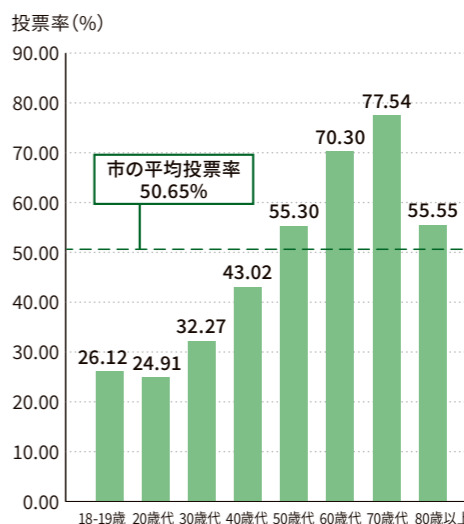
皆さん、選挙に行きましょう

下のグラフは平成31年4月に執行された熊本県議会議員一般選挙と合志市議会議員一般選挙の本市の世代別の投票率です。グラフのとおり、約半数が棄権しています。民主主義においては、選挙権は政治に直接参加できる大切な権利であり、投票することで税金の使い道や法律など、政治を監視することにも繋がります。投票所に行き大切な一票を投じましょう。

平成31年4月7日執行
熊本県議会議員一般選挙世代別投票率



平成31年4月21日執行
合志市議会議員一般選挙世代別投票率



※統一地方選挙については、第210回国会で成立した『地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律』(令和4年法律第84号)ならびに同法に関連した法律施行令により、投票日などが上記のとおり全国で統一して実施されます



市ホームページ
「選挙」コーナー
<http://www.city.koshi.lg.jp/>

4月に統一地方選挙が実施されます

●熊本県議会議員一般選挙 投票日 4月9日(日)
●合志市議会議員一般選挙 投票日 4月23日(日)